

## 誓 約 書

法定外公共物使用許可を受けるにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

- 1 許可に係る工作物その他物件においては、補修その他必要な管理を行い、良好な状態を保持するとともに法定外公共物の機能、構造に支障が生じないようにいたします。なお、破損等により機能維持管理上支障が生じた場合は、当方において修復いたします。
- 2 道路敷の使用において、使用期間中、道路上に建築物の建設及び工作物その他物件の設置（許可に係るものを除く。）や物品の放置または車両の駐車等の私物化行為はいたしません。
- 3 水路敷の使用において、使用期間中、暗渠上に物品の放置または車両の駐車に使用いたしません。また許可水路は年2回以上浚渫し、障害物がかかり水害の原因になるものがあれば、その都度清掃いたします。

年 月 日

(あて先) 白山市長

(申請者)

住 所

氏 名

